

地盤調査規格・基準委員会

平成22年度第2回 議事録

日時	平成22年 9月28日 (火) 14:00 ~ 17:30			場所	地盤工学会 会議室		
委員長	谷 和夫		幹事(岩)	長田 昌彦		幹事(土)	利藤 房男
委員	浅古 勝久	x	WG1委員	松島 潤		WG1委員	林 宏一
WG2委員	木村 英雄		WG2委員	水谷 崇亮		WG3委員	井尻 裕二
WG3委員	小松 満		WG4委員	平林 弘		WG5委員	小早川 博亮
WG5委員	山本 裕司		WG6委員	中村 洋文		WG7委員	浅井 健一
WG7委員	藤崎 勝利		WG8委員	日比 義彦		WG8委員	藤根 拓
WG10委員	太田 英将						

: 出席 : 代理出席 x : 欠席 : 未定

配布資料

委員会名	資料	資料の有無/番号
地盤調査規格・基準委員会	・ 前回議事録 (H22-5-11)	・ 資料22-2-1
ワーキング1~10	ワーキング審議・報告事項	・ 資料22-2-2 (1) ~ (10)
基準部会	JGSのJIS化に関して	・ 資料22-2-3
基準部会	平成22年度第2,3回基準部会報告	・ 資料22-2-4 (1) ~ (2)
会員からの質問		・ 資料22-2-5
サンプリング	試料の乱れに関する資料	・ 資料22-2-6 (1) ~ (2)
参考資料	地盤調査の方法と解説目次 (平成16年版)	・ 参考資料

審議事項

(1) 前回議事録確認 (資料22-2-1)

- ・ 特に意見無し

(2) ワーキング1~10審議・報告事項 (資料22-2-2(1)~(10))

WG 1

- ・ 地中レーダーの基準を作成したい。通常の方法だと、検討委員会を設立し(設立趣意書作成)基準と出来るかどうかの審議を行い、出来ることになれば基準の委員会を設立することとなる。通常3年かかるので、今回の改定作業の範囲内では実施困難。今回の改訂とは別途実施することは可能であるのでワーキングで再検討すること。
- ・ 速度検層のダウンホール方式と孔内起振受信方式を別の基準とすべきとの意見があったが、1基準の中で両者を区分してみれるような記載とする(別基準とはしない)。【要望事項】

WG 2

- ・ シンウォールサンプラーの刃先角度は、現行基準では5度を超えないとなっているが、ISO規格では6度±1度となっている。現行基準を採用し、【要望事項】ISOへの注意喚起が出来るように記載方法はワーキングで検討する。
- ・ セメントミルクによる埋め戻しに関しては、ISO規格のように性能で規定するか、材料で規定するか、WG 2とWG 8で調整する。

- ・JIS規格の様式の内、序文、前書き、ISOとの対比表は作成しないでよい。【各WG共通：要望事項】
- ・ボーリングロッドJISM1409が廃止になった。 代わりの規格が出来ているので、WG 4 から情報を提供する。
- ・ロータリーサンプラーの3基準は、今回の改定ではそれぞれ別の基準とする。【要望事項】ただし、今後ボーリング・サンプリング基準の検討委員会を立ち上げて議論していくことが必要である。

WG 3

- ・JGS1313の基準名から「ボーリング孔」を省きたい。 省くと基準の内容と不整合が生じる場合があるので、省略しないこととする。【要望事項】
- ・WG 3 では、ISOの記載に合わせて、結果の整理は付属書の規定に示すこととした。 結果の整理の内、「整理」部分は本文、「透水係数などの算定方法」は付属書規定とする。【要望事項】
- ・付帯事項に「本基準と部分的に異なる方法を用いた場合は、その内容を報告事項に明記しなければならない」とあるものは、報告事項に同様の記載があるので省略する。【各WG共通：要望事項】
- ・地盤工学会誌に、変更したJGS基準の全文を掲載して欲しい。 WG 4 標準貫入試験でも同様な要望があり学会に打診したが、製本費用が非常に高額になるので却下された。今回も予算上困難と考えられる。
- ・/sなどの非SI単位を使用したいものがある。 基本はSI単位とする。【各WG共通：要望事項】
- ・付属書の参考の文章は委員会に諮る必要があるか。 本文とともに提出することとする。【各WG共通：要望事項】
- ・用語及び定義は必要なものは入れ込む。 標準用語であまりに一般的な用語ははずしても良い。【各WG共通：要望事項】
- ・校正と較正、どちらの用語を用いるか。 校正は計量法、較正は電磁波法であるので、校正を用いることとする。【各WG共通：要望事項】
- ・地下水は、基準全てあがってから、まとめて地盤工学会誌にあげたい。 問題ない。
- ・改訂の目次案は基準ごとではなく、共通する基準を幾つか一まとめにして、1章とする方針とした。 WG 3 のように、原則まとめられるものはまとめる。まとめられないものは基準ごとでも可。【各WG共通：要望事項】

WG 4

- ・新規でオートマチックラムサウンドの基準を作成したい。 今回の作業では間に合わないので、今回とは別途検討委員会を立ち上げる方向でワーキングで再検討すること。
- ・次回は、ポータコーン、簡易動的コーンの基準を提出する予定。
- ・サウンディングの目次は、「動的」、「静的」、「その他」でまとめられる見込みである。

WG 5

- ・地盤のプレッシャメータと岩盤のプレッシャメータの基準は何とか統一して欲しい。前者は試験方法が統一されすぎており、国際的な動向ともあっていない。 ワーキングで再検討する。
- ・式中の単位は、JISにしたがって、極力入れるようにする。【各WG共通：要望事項】
- ・図の寸法単位は原則「mm」とするが、貫入量などは「cm」の使用も可とする。【各WG共通：要望事項】
- ・用語の記号は、本文では併記しなくとも良い。【各WG共通：要望事項】
- ・用語の説明は「注」、文章は「注記」で、きちんと使い分ける。【各WG共通：要望事項】
- ・弾性係数、変形係数はヤング率で統一できないか。 今回は困難。
- ・引用規格は、引用規格・基準として、基準の引用を可とする（JISでは不可）。また、引用規格・基準がない場合は、「なし」と明記する。【各WG共通：要望事項】

WG 6

- ・データシートを作成するタイミングは。 解説の作成時でよい。現在ついているデータシートは原則つける。データシートは作成後、表記法委員会のほうへ提出し確認を受けることになる。
- ・注記や付属書（参考）に参考図を掲載するのは可。本文中に「・・・の一例」は不可。【各WG共通：要望事項】

WG 7

- ・報告事項は、「7.1 a)、b)、c)・・・、7.2 a)、b)、c)・・・」でも「7 a)、b)、c)・・・」のどちらのスタイルでも可。【各WG共通：要望事項】

WG 8

- ・改訂6基準を委員会に提出。最近出来た基準なので、変更はあまり無い。土壌汚染対策法の改正も考慮している。
- ・資料22-2-2(WG8-3)の5pの図-1、文字化けがあるので修正する。資料22-2-2(WG8-6)の2pの図-1、文字が一

部切れているので修正する。

- ・ JGS1911の用語及び定義の1行目、「JGS1224:2004によるほか」は不要。【要望事項】
- ・ JGS1911、タイトルの2行目が消えているので修正する。
WG10
- ・ 12編のタイトル「地盤環境調査」は、WG8の11編のタイトルと調整する。

(3) JGSのJIS化に関して(資料22-2-3)

日下部会長からの課題「JGSのJIS化」に関して議論した。すぐに結論を出す必要は無いが、年度内くらいには意見を集約する。出された意見は以下のとおり。

- ・ JIS化することのメリット、デメリットを考慮する必要がある。
- ・ JGSで使用頻度が低い基準を廃止することも必要である。
- ・ JIS化するほうが、対ISOとの対応時には説得力がある。
- ・ JGSの重要度を検討する委員会が必要である。集中と選択が必要である。

(4) 試料の乱れに関して(資料22-2-6)

- ・ 赤本の「乱さない」と青本の「乱れの少ない」の用語が異なるのは、室内試験をする立場と現場で試料採取する立場での観点が違うのではないか。
- ・ 「品質の高い試料」という言い方もあるのでは。
- ・ 「乱れた試料」、「乱した試料」と言う言い方もあるのでは。
- ・ WG2でも議論する。

報告事項

(1) 基準部会報告(資料22-2-4(1)~(2))

- ・ 7/15回答の揚水試験、【基準以外の方法を用いた旨を報告事項とすることを推奨します】と解答したが、今後は【・・・報告事項とする】との回答とする。

(2) 会員からの質問(資料22-2-5)

- ・ 特に意見無し。

<メール審議>

WG8の改訂6基準に対する意見 WG8で検討する。

1)6基準共通

- ・ 1.適用範囲に、「なお、本基準と部分的に異なる方法を用いた場合には、その内容を報告事項に明記しなければならない」とあるが、共通ルールにより削除し、報告事項の中に記載する。
- ・ 図のタイトル 図1 *** 図1-*** (ゴシック体)に修正必要。
(観測井からの環境化学分析のための地下水採取方法では、「図-1」となっています)
- ・ 注記の場合は「注記 ***」となっており、注記1、2の場合は「注記1***、注記2***」となっており、注記のあとに1文字空いたり、空いてなかったりしているので、どちらが正解か確認必要。

2)JGS1911

- ・ 引用規格の、JGS1224:2004とあるが、2004ではなく、2003では。
上記引用規格は、JGS1224の中で定義するので、JGS1911での定義は不要(WG2からの意見)
- ・ 3.1 ロータリー式スリーブ内臓二重管サンプラーの定義は、JGS1224の「1.3 用語の定義」の記載と合っていないので、合わせた方が良いのでは。
- ・ 「6.1 コア採取」10行目、「・・・適切に処理を行う。」とあるが、何が適切なのか良く分からない。もう少し、具体的な表現は取れないか。

3)環境化学分析のための土中ガス試料の直接導入による採取方法、4p、「6.1.4 試料採取」4行目、文末の「。」の前が1文字空いているので詰める。

4)観測井から環境化学分析のための地下水試料の採取方法に関して、文章全体で必要な改行が出来ていないので、JIS書式に合わせた改行が必要。

- 例：1.適用範囲 本基準は、・・・
1.適用範囲
本基準は、・・・